



発行日 平成27年12月 会報Vol. 4
発行元 竹内秀明とふるさと後援会
〒796-017 八幡浜市日土町5-3695-1
携帯 090-3788-4464
URL:www.nextsoft.co.jp/takeuchi

新入学児童生徒学用品費の 支給時期の見直しを

【平成28年6月定例会 一般質問 要約】
（竹内秀明）要保護・準要保護の現状に伴う入学準備金支給時期についてお伺いします。
現在、就学援助は、「就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」と明記されております。



就学援助の対象者として、要保護者、準要保護者とあり市町村教育委員会が、程度により認てるとあるが、この「要保護者・準要保護者」の該当者が、年々増加傾向にあり、平成25年のデータで、該当する要保護児童生徒が全国で15万人弱、準要保護児童生徒が137万人弱います。愛媛県下では、要保護児童生徒数が646人、準要保護児童生徒が7206人居り、当八幡浜市では要保護児童生徒が18人、準要保護児童生徒が208人となっております。

その現状の中で、要保護・準要保護の家庭の貧困が、日本は世界最悪レベルだと、メディアが取り上げていることが最近見受けられます。私も、以下のような話を聞いたことがあります。

やむを得ず、ひとり親家庭になって後、「子供のために頑張らねば」と思い、収入が安定している正規雇用に就きたいが、就職難といった現状や、小さい子供がいる為、時間外や残業、遠方への出張等が無理ともなれば、止む無く非正規雇用に就いた。

一生懸命働くが、保育園等に預けたところ集団生活に伴った感染症（風邪で発熱等）にかかる事が度々あり、子供の体調不良で仕事を休んだり早退しなくてはいけない日が増し、給料は減少する。その日の生活がいっぱいいっぱいで貯蓄に回す余裕など無いといった話でした。

その為、義務教育である小学校や中学校に入学する際に支給される要保護・準要保護児童生徒援助費補助金の、新入学児童生徒学用品費が、ひとまず実費で支払った後の、5月末支給というシステムは矛盾に思います。

私自身も他市の現況を少し調べてみたところ、支給される金額・時期には、他市と大差はない結果でした。

結婚して、尚且つ子供を持つに際しては、多少なりと

も将来設計を持つべきであり、離婚に際しても然りだと思えます。ただ、配偶者からのDVや死別など、どうしてもやむを得ない事情があつての「ひとり親家庭」もあると思えます。

一概に、親の自己責任という言葉で片付けられないです。子供と一緒に責任を抱えるものでもありません。「子供を育てる」ということは、親個人に対する考え方以外に、「地域の将来を担う人間」を育成しているということ再認識し、ダイレクトに子供に支援がいく仕組みを、市で地域で考慮すべきではないかと思えます。まず、要保護・準要保護家庭の子供も、そうでない家庭と変わらない環境で、安心して進学・入学し、学習に取り組める準備ができるよう、私は、他の市に先駆けて新入学児童生徒学用品費の支給時期の見直しをできないか、お伺いいたします。

（市長 大城一郎）要保護児童・生徒に対しては、入学準備のために必要な費用について、生活保護費の一時扶助として限度額の範囲内で入学前に支給しています。

準要保護につきましては、現在準要保護児童・生徒の認定申請は、小学校新1年生につきましては4月中旬に申請を受け付け、認定審査を行い、4月下旬に該当家庭に学校を通じて通知いたします。その後、学校を通じて新入学児童・生徒学用品費の申請をいただき、5月中旬の支給となっております。また、中学校新1年生につきましては3月中旬に申請を受け付け、認定審査を行い、5月上旬の支給となっております。

県下の状況ですが、今のところは3月支給の市町は、先ほど議員の紹介にもありましたが、ないといった状況であります。支給後の転居や所得の確認後の認定取り消し等問題が生じる可能性があります。早期支給を望む世帯については、今後支給時期を早めることで事務手続を見直したいと考えております。

（竹内秀明君）恐らく申請書や課税台帳確認などを経て5月、6月の支給になっていると思えますが、できればその辺の事務手続等を見直しすることで解決できると思えます。もし見直しができるということであれば、実際いつごろからの見直しになるか、お伺いいたします。

（市長 大城一郎）実際にということですが、平成29年度からの新入学生を対象に、新入学児童・生徒学用品費の早期支給を望む世帯に年度内支給ができるように検討したいと考えております。

（竹内秀明君）ありがとうございました。前向きな御回答をいただきまして、うれしく思います。ぜひそのような方向で進めていってもらったと思います。ありがとうございました。



中学生の部活動 生徒に選択権を 部活動顧問の実態 地域スポーツクラブへの移行 提案

【平成28年9月定例会 一般質問 要約】
（竹内秀明）中学、高校の部活動顧問の労働問題及び生徒たちの部活動の選択に関してお伺いします。

いまだ全国の中学校、高校に色濃く残るある教育及び労働問題について質問いたします。



去る2月13日、朝日新聞の社会面にて、中学、高校の部活動をめぐり、顧問を務める教員の多忙さ、休日返上の練習などの問題を改善しようと若手教員らがネットで署名を集める活動を始めたとの記事が掲載されました。集まった2万8,000人分の署名が文科省の関係部局へ提出されたとのことです。

運動部顧問ともなれば、練習、練習試合などで休日が潰れることの数多いことは想像できます。そして、それは正式な職務でないで賃金も伴いません。

そこで、質問なのですが、八幡浜市における先生への部活動顧問の強制の有無及びそれに伴う顧問としての無賃労働に関する実態をどのように把握しておられるでしょうか。また、中学校の部活動への加入は、原則として全員が加入しており、強制ではないでしょうか。

確かに部活動で得られるものはあります。しかし、人それぞれに時間は有限です。だからこそその時間の使い方、それ自体について、生徒自身に選択せざるべきではないでしょうか。

これからは学校ごとに1つの競技に1つのチームをつくること自体、人口減少で不可能になりつつあります。各校ごとでなく、1つの自治体または南予地域など1つの地域で1つのチームをつくるのが現実的ではないでしょうか。部活動という学生スポーツのあり方自体が今や転換期に来ていることは誰の目にも明らかです。

そこで、質問ですが、県内の他の自治体に先駆け、中学生のスポーツ環境の担い手を従来の学校ごとの部活動組織から地域の総合スポーツクラブ的な組織へ移すことを前提に検討すべきではありませんか。指導者が、学校所属でなく、スポーツクラブ所属になることで、従来の

部活動にありがちな人事異動などで指導者が急に消えてしまうこともなくなります。この八幡浜がまずはその一歩を踏み出してはどうでしょうか。

スポーツは本来楽しむものです。しかし、その楽しむ目的から部活動強制は真逆のものとなっています。生徒には強制的にやらせ、先生には顧問を強要する。中学生のスポーツ環境を十分に整える上では、国や県の支援も必要なため、一朝一夕にいくものではありませんが、まず今できることから始めてはいかがでしょうか。

（教育長 井上 靖）中学校における部活動は学校の教育活動において重要な役割を担っており、部活動の顧問につきましても、年度当初の職員会議において決定されますが、教職員の指導経験、適性や能力等を配慮しながら部活動の担当をお願いしており、決して強制的に決定されているものではありません。

土曜日、日曜日、祝日等の部活動の従事につきましては、特殊業務手当として3,000円支給されております。

子供たちの部活動が強制になってないかという質問なんですけども、確かに原則としてという記述がございますが、決して全員に部活動加入を強制するものではありません。部活動を通じて、また顧問や仲間との出会いを通じてさまざまな楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を体験する、中学生にとって部活動はとても価値あるものと認識しております。



中学生のスポーツ環境についてでございますが、中学校の部活動を地域のスポーツクラブ、団体等に移管することにつきましては、単にスポーツ環境を整えるという問題だけではなく、生徒の生活環境や日常の生活習慣にもかかわる問題であり、学校独自で進められるものではありません。

また、八幡浜市単独でそうした変革を行えるものではなく、国の指針あるいは施策のつとり、学校を取り巻くスポーツ環境のあり方等も含めまして総合的に見直していく中で検討されていくものと捉えております。

（竹内秀明）県の教育委員会では各学校に部活動の休養日を設定するよう指導しているほか、教職員の負担軽減に向けた取り組みを推進している。その負担軽減に向けた取り組みでいただきたい。

スポーツクラブのことですが、地域柄なかなかスポーツクラブというのは難しい点もありますが、学校と地域がうまく連携した総合型地域スポーツクラブということも長期的な視野に入れておいてもらったらと思います。

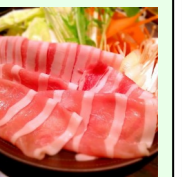
ご理解ください公職選挙法（要約）

議員は、お祭りへの寸志、花見・会合等へのお酒等の提供、スポーツ大会への差し入れ、近所へのお祝いなどの寄附をすることや、当選のお礼のあいさつ行為、年賀状等の時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことが公職選挙法で禁止されています。また、議員に対する寄附の勧誘・要求も禁止されています。

議員の寄附や当選のお礼行為、**年賀状**は公職選挙法で禁止されていますご理解ください

総会・懇親会のご案内

「竹内秀明とふるさと後援会」の総会および懇親会を行いますので、是非多くの会員の皆様の参加をお願いします。美味し熟成豚肉料理を準備しております。



記
日時 平成29年1月22日（日）6時より
場所 日土東公民館 和室
会費 2千円
連絡先 竹内携帯 090-3788-4464 〆切1月16日

八幡浜市議会 産業建設委員会 行政視察

千葉県 館山市・佐倉市 視察

【館山市の地域振興の取組み視察】

平成28年1月18日～20日

館山市では「じのものが一番だっぺえ」地産地消推進事業について、たてやま渚の駅を活用した地域振興の取組みについて視察をしてきました。



そこで、地元産を積極的に活用する「飲食店登録制度」を中心に「地産地消サポーター制度」「地産地消推進サプライヤー制度」などの様々な取組みを複合的に展開し、更なる地産地消の推進に取り組んでいくようです。

また、館山市には、農産物直売所連絡協議会があり、加盟する直売所は11直売所あります。この直売所は、農家の人が経営されており、情報発信の強化、直売所間のネットワーク強化、農業の6次産業化、農商工連携の推進等、活動されていました。

八幡浜市においても、農業の6次産業化等、もっともっと地産地消に向けた取組み、農業の担い手確保など、館山市と似た課題があると思います。



【みなとオアシス 渚の駅たてやま視察】

陸と海とを結ぶ、海辺の交流拠点「渚の駅たてやま」国交省認定「みなとオアシス」を中心に、旅客船の定期航路化や、寄港船舶の増加に向けたポートセールスに取組むと共に、マリンスポーツの振興を図るなど、海辺のまちづくりを推進していました。八幡浜港と同じく、国から「特定地域振興重要港湾」に選定されたことを受け、「館山港 港湾振興ビジョン」を策定しています。

八幡浜にもミニ水族館があれば、子供達も喜ぶのではないのでしょうか。

【佐倉市 電線類地中化整備 視察】

佐倉市総合計画に基づく整備として歩行者空間及び交通安全の確保、災害時の円滑な交通確保、良好な都市景観の形成、電力及び通信の安全性信頼性等の向上を図る事を目的としていました。



「無電柱化にした場合と現状維持の場合、後のメンテナンス費用面では、どちらが良いのか」の質問には、「全体的に考えると、ケーブル等は耐応年数が上が

り、ランニングコスト面では、地中化した方が良い」との回答をいただきました。

実際に整備された現地を視察したところ、全体的に街がすっきりとした感じを受けました。

この度の視察を終え、今後の八幡浜を、いかに盛り上げるべきか、様々な課題とヒントを持ち帰ったように思います。大変、意義のある視察となりました。

福島県白河市・岩手県矢巾町を視察

【福島県白河市の観光への取組み視察】

平成28年10月4日～6日

白河市ではアプリとDVDを活用した観光振興の取組みについて視察してきました。



観光アプリ「しろナビ」は白河市公認の観光アプリです。この観光アプリの政策に10年かかっているそうで10年間の開発費はトータル600万になっています。

白河市の情報発信機能の強化としていました。観光振興係では、今年で4回目となる「ご当地キャラこども夢フェスタinしらかわ」を開催し、160以上のご当地キャラが大集合して2日間で18万人の集客があるそうです。

来年は、是非八幡浜のはまぼんも参加して下さい、との事でした。

【岩手県矢巾町の水道管路網システム視察】

矢巾町では平成23年度から、民間企業と鳥取大学と連携し、水道管路の維持管理等に関する共同研究を実施して、平成26年度からは管路更新の最適化に関する検討を進めており、管路システムの検討を始めた。ということです。

管路施設のデータ分析や各種管路延長比率等、事細かく分析・現状把握し3ヶ月に2回ほどワークショップを開き管路の耐震化および老朽管更新事業に対して住民が納得し一緒になって積極的に取り組んでもらえる管路更新計画を立案していました。

矢巾町の評価基準を八幡浜市に当てはめて分析もされていて大変勉強になりました。

八幡浜市でも、自分の子供や孫の世代になっても困ることなく水道が使えるように努力を惜しまないことが、最適管路網の構築につながるのだと思います。



熊本地震（平成28年4月14日～16日）で大きな被害が出ている阿蘇市と西原村に東日本大震災被災地復興に関わった「八幡浜から陸前高田の復興を応援する会」有志6人が、平成28年5月3日～5日の3日間、避難所や被災地で炊き出しやビニールシート張りなどのボランティア活動を行った。

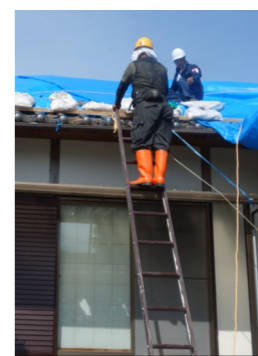


初日は阿蘇市の避難所（一の宮小学校）で炊き出しを行い、避難住民から「地震があったから温かいご飯を食べるのは久しぶりでありがたい」など感謝されました。

翌日は、家屋倒壊などで犠牲者が出ている西原村小森地区の川原小学校近くで、地区住民や各地から駆け付けたボランティアに豚丼とピザを提供した。

最終日には、一般ボランティアに登録し、瓦が落ちた

熊本地震 避難所でボランティア活動



屋根にビニールシートをかけた後、強風で飛ばされたシートを張り直す作業を行いました。作業中震度4の余震があるなど、まだまだ地震の影響が続いています。

多くの避難住民は昼は自宅に戻って後片付けをし、夜は避難所で過ごしており、相次ぐ余震なども続く中、長い避難生活で疲れが出ているようでした。

現地は、断層上の地割れや家屋の倒壊などを目の当たりに地震の怖さを再認識しました。



竹内秀明ボランティア活動



芝さくらまつり (防森野)



ダリアまつり (瀬田)

コリャ旨いな〜!

「協働による地域づくり推進事業」日土東地区意見交換会等で意見集約した。旧日土東小学校を中心に人々が集る産業を行い、雇用の拡大を図る場所を作りたい。

そこで、人のよべる商品として、評判の高い日野出畜産の豚肉を氷温技術で美味しい熟成肉を作り地域づくりをする。

氷温技術の研究を行うために「ひがし氷温研究会」を発足し、旧日土



東保育所調理室お借りして、氷温技術で豚肉の熟成方法を研究を行っています。

豚肉の熟成肉と未熟成の物を試食した結果「大変おいしくなっており脂身と赤身の区別がわからないほど

一体化していました」好評でした。保健所での検査も良好であり、食肉販売業の許可を取り、平成29年1月よりテスト販売を開始し4月には法人し本格的に販売する予定です。

熟成肉の購入を希望される方は、後援会長「福田均 携帯090-9773-7931」までご連絡ください。また今年の懇親会では美味しい熟成肉をお出しします。



後援会のご入会案内

竹内秀明とふるさと後援会では、会員を募集しています。ぜひ、新しい会員をご紹介ください。なお、連絡先が個人携帯に変わりましたのでお知らせします。

連絡先

名称 竹内秀明とふるさと後援会事務所
住所 〒796-017 八幡浜市日土町5-3695-1
連絡先 携帯 090-3788-4464
ホームページアドレス
URL:www.nextsoft.co.jp/takeuchi